

肺炎球菌予防接種を受けましたか？

肺炎球菌は主に気道の分泌物に含まれる細菌で、唾液などを通じて飛沫感染し、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。肺炎球菌による肺炎の予防や、重症化、死亡リスクを軽減するために、予防接種をすることをお勧めしています。



今年度送付された予診票の使用期限は、令和2年3月31日までです。予防接種の対象となる方は毎年度異なるため、この機会を逃さないようご注意ください。
※平成30年度までに送付された予診票は使用できません。

1 対象者：65歳以上の方

※以前助成を受けられた方は対象外です。

2 助成金：3,000円（生活保護世帯の方は、全額助成）

※ 町助成分を差し引いた額を実施医療機関で直接お支払ください。

※ 接種を見合わせた時の費用（予診料等）はご本人の負担となります。

3 助成回数：1回

4 接種場所：町内及び茂原市長生郡内の指定医療機関

※ 予約が必要です。

助成を受けるには、町で発行する高齢者肺炎球菌予防接種予診票が必要になります。お手元に予診票がない方は、一宮町福祉健康課にお問い合わせください。

お問い合わせ先：一宮町福祉健康課 【電話】40-1055